

軽減の 状 況	第 1 段階 (生活保護受給者)	第 2 段階 (課税年金収入 80 万円以下)	第 3 段階 (課税年金収入 80 万円 ～266 万円未満)	第 4 段階 (課税年金収入 266 万円以上)
要 介 護 度 別 利 用 料 金	15,000 円／1 ヶ月	15,000 円／1 ヶ月	24,600 円／1 ヶ月	37,200 円／1 ヶ月
	(高額居宅支援サービス費申請により次の額を超えた分が償還払いされる)			
滞 在 費 の 負 担 限 度 額	820 円／1 日	820 円／1 日	1,310 円／1 日	限度額設定無く施 設の設定 2,200 円
食 費 の 負 担 限 度 額	300 円	390 円	650 円	限度額設定無く施 設の設定 1,500 円